

Public Information

市報

2006
April
第13号

4



にいいみ

- 平成18年度施政方針 2~5
- みんなの広場【ひとこと・Across Borders・風の便り...】 24~25
- まちの話題【人権啓発講演会.....】 26~27
- はつらつ健康広場【コラム・検診日程・休日診療...】 28~29
- おしらせ 30~33
- HAPPY BIRTHDAY 34



新市行革元年

新たなまちづくりへ

2月27日(月)に開会した新見市議会3月定例会の冒頭、石垣市長は「今後も『公正、はつらつ、改革と実行』の基本姿勢を貫き、市民との対話を大切にし、市民福祉の増進に積極的に努めるとともに、生活環境整備を推進し、安全・安心な新見市の実現に向け誠心誠意努めてまいる決意であります。」と述べ、「新見市総合振興計画」に掲げた基本目標に沿った施策について、基本的な考えを示しました。

また、新たに策定した「新見市行財政改革大綱」に基づき、平成18年度を新市行革元年と位置づけ、徹底した経費の節減・合理化や実効性のある施策に取り組み、市民から信頼され、将来に向け安心で展望が開ける「新見市」を確固たるものにすべく、全庁一丸となつて取り組むなど、より一層の行財政改革を推進していくという姿勢を示しました。

都市づくり

- 子育て支援事業
- 障害児福祉年金給付事業
- 障害者地域生活支援センター建設事業

うるおいの環境都市づくり

- 市道新設改良事業
- 上・下水道整備事業
- 簡易水道整備事業
- 地域バス対策事業
- 一般廃棄物最終処分場建設事業
- 消防・防災対策事業
- ラストワンマイル事業

うるおいの 環境都市

自然と調和し安全かつ
快適なうるおいのある
環境都市

道路網の充実

道路ネットワークを再点検し、児童・高齢者の安全確保および危険箇所の解消また交通量などを勘案し、緊急度の高い路線から計画的に整備管理を行います。

また、県から管理委譲される県道16路線については、県の管理基準を引き継いで整備を行い、安全管理に努めます。

上水道・下水道の充実

市民生活の重要基盤整備ととらえ、市内全域に安全で安定した飲料水の供給をめざし、維持管理を徹底するとともに、哲多、新砥、哲西、神代の簡易水道の拡張・改良に努めます。公共下水道事業として供用開始している新見・正田地区・高尾と西方の一部および事業完了している大佐、哲多、哲西地区の維持管理を行うとともに、未加入者への加入促進に努めます。

事業の整備については高尾地区の工事の完了を急ぐこと

もに、西方、上市地区の整備を進め、金谷地区の設計および一部着工を目指します。

その他の下水道事業として、大佐、哲多、足見地区の事業完了地区の維持管理を行いながら、草間地区の事業整備を推進する計画です。あわせて集合処理計画区域外においては、合併処理浄化槽の普及に取り組みます。

情報・通信網の充実

ラストワンマイル事業の通信事業者としてソフトバンクの傘下にある日本テレコム株式会社を選定いたしました。さらにこれから、通信機器の設置工事および幹線・引込伝送路工事を進めるとともに、関係機関などとの協議を行い、時代のニーズにあった通信サービスが提供できるよう進めます。

ごみ処理対策の充実

市民の皆様のご理解を得ながら、引き続きごみの分別化、再資源化などに取り組み、地

域の環境整備において重要課題である一般廃棄物処理施設の早期完成を目指します。

消防・防災対策の充実

本年度作成する「新見市地域防災計画」に基づき、想定できる災害に対して関係機関との連携を密にし、平素より災害、有事の際の防災対策などに関する啓発活動を推進し、自主防災組織の育成や市民の防災意識の高揚に努めます。

また、救急救命業務の充実として高規格救急車を1台増やし、防火活動の充実のために小型動力ポンプ積載車の購入および防火水槽の設置を進めます。



平成18年度はこんな事業に取り組めます

やさしさの健康

- 障害者支援事業
- 高齢者支援事業
- 母子保健事業
- 老人保健事業
- 介護手当給付事業

かがやきの文化都市づくり

- 国際交流事業
- 地域づくり推進事業
- 新見公立短期大学事業
- 学術交流センター建設事業
- 学校教育振興事業
- 教育施設整備事業
- 文化振興事業
- 男女共同参画推進事業

にぎわいの魅力都市づくり

- 観光振興事業
- 花と緑のガーデン都市づくり事業
- 農業振興事業
- 畜産振興事業
- 農地改良事業
- 中山間地域総合整備事業
- 林道整備事業
- 木質バイオマス利活用事業

その他

- 市政懇談会の実施
- ピオーネ寄席の開催
- 公開番組の開催

やさしさの健康都市

共に支え合う
やさしさのある
健康都市

保健・医療の充実

住民総合検診、子宮ガン・乳ガン検診の充実と推進を行うとともに、不妊症対策支援、乳児・妊婦個別検診などの母子保健事業に取り組みます。

地域の課題であり、市民要望の強い小児科医療の充実については、医師の確保を実現し、小児の夜間・休日等緊急時に的確に対応できる搬送システムなどを引き続き関係機関と協議します。

高齢者福祉の充実

高齢者の引きこもり、孤立防止のための生きがい活動支援通所事業、外出支援事業に取り組みとともに、高齢者世帯を対象に緊急通報体制整備の充実および独居高齢者安否確認事業の充実に努めます。

高齢者等住宅改造成事業についても実態に沿った計画的取り組みます。

また、寝たきりの在宅高齢者を介護している家庭に助成を行い、負担軽減に努めます。

介護保険事業の充実

本年度策定の「介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターを創設します。本センターでは、介護予防事業やネットワークを活用した地域高齢者の実態把握を行い、高齢者や家族に対して総合的な相談と支援を行います。

児童福祉・子育て支援の充実

新見保育所の増設を行い増大する保育要望に応えています。また、地域での保育要望については、認可外保育所運営に引き続き助成を行います。

また、幼児クラブの育成を推進し助成を行うとともに、小学生低学年の放課後保育についても地域の要望



障害者(児)福祉の充実

などを把握しながら実施します。

出生祝い金制度も継続して実施するなど、安心して子育てができる環境を整備します。

障害者(児)の方々が地域で自立して生活するための支援施設「新見市障害者地域生活支援センター」を建設し、家庭と地域が相互に協力しながら、カウンセリングなどを通

じて、安心して健全な生活ができるようサポートします。障害児福祉年金についても家庭で生活できる環境づくりとして継続して実施します。

また、腎臓機能障害により人工透析を受けている方々に通院費の助成を継続して実施します。

かがやきの文化都市

文化の継承・創造と交流で人が育ち輝きのある文化都市

学校教育の充実

教育施設整備として、大佐中学校屋内運動場、上市幼稚園の預かり保育のための施設整備を実施します。

英語教育充実特区、げんき広場水泳教室、外国語指導講師派遣などの事業を計画し、健やかで、新たな時代に速やかに順応できる学校教育活動に努めます。

また、児童生徒の安全確保については、関係機関の連携を一層強化し、地域の協力を得ながら万全を期します。

学校統廃合については、地域住民のご理解とご協力により協議を重ね、年次計画に沿って取り組みます。

生涯学習・スポーツの充実

新見公立短期大学においては、大学法人化に向けての検討を進めるとともに、市民が気軽に利用できる専門分野の書籍を備えた図書館に、市民と学生たちとの交流活動が図れる交流室を備えた学術交流センターの建設を実施します。

公民館などを中心に、地域の特性を活かした学習、スポーツ活動を推進し、空き校舎を利用した絵画教室、文化交流館企画事業、美術館特別展などを実施します。

また、県指定重要文化財「三尾寺本堂」、「荒戸神社本殿」の修復を実施します。市民要望の強い屋内ゲート

ボール場の整備を行うなど「いつでも・どこでも・だれでも」幅広い世代が参加できる学習・スポーツの環境整備に努めます。

男女共同参画の推進

新たに策定した「新見市男女共同参画基本計画」に基づき、女性団体のネットワークづくり、男女共同参画講座の開催、各種委員会への女性の登用などを積極的に推進し、市民全体への意識啓発を図るとともに、男女共同参画プラザの積極的な活用も行います。

まちづくり事業の充実

合併後、広域となった新市においては、市民の一体感の醸成に努め、地域性を活かしたまちづくりを推進しています。より地域に密着した事業を実施できるよう支局調整交付金制度を設け、まちづくり事業の充実を図ります。

国際交流の推進

合併後新たな新見市として友好都市協定の調印を行った中国信陽市瀋河区、そしてカナダのブリティッシュコロンビア州シドニーおよびアメリカのニューヨーク州ニューヨークとの交流事業を計画しています。今後は、お互いの負担を軽減し、真の交流が図れるよう見直しを行います。



にぎわいの魅力都市

資源活用と協働による
活力とにぎわいのある
魅力都市

農業の振興

ピーオーネやトマトなどの特産物の生産拡大を支援するとともに、地域農業の大きな課題となっている担い手の不足、農地の荒廃化という課題を解決するため、新規就農者の確保と育成に積極的に取り組めます。

また、基盤整備については、現在県営事業で進めている大規模農道整備事業や中山間地域総合整備事業の早期完成を積極的に関与し、営農拠点施設の効果的連携を図ります。

畜産の振興

千屋牛の多頭化と協業化による生産拡大を図る一方で、IT技術を活用した千屋牛生産支援システムの開発や、草地・林地一体的利用整備事業を活用した企業の経営を推進し、歴史と伝統のある千屋牛の増頭を積極的に行います。

林業の振興

新見市森林整備計画に基づ

き、林業、作業道の整備を図り補助事業などを活用して生産基盤の整備を推進します。

また、林業関係団体からも強い要望が提出されている豊富な木質バイオマス資源を活用する事業として、電気と熱エネルギーに変換するガス化発電事業および自動車燃料用のエタノール化設備事業の具体化に向けた調査研究に取り組めます。

観光の振興

観光イベントの実施や、神郷スキー場駐車場整備など、地域の特色や豊かな資源を最大限活用した観光の振興を図るとともに、都市部からの観光客を中心とした交流人口の拡大を進めるため、観光客誘致の推進を図ります。



また、花と緑があふれるまちづくりに取り組み、新見駅前高梁川沿いの街路灯を花で飾る「花と緑のガーデン都市づくり事業」を実施し、市街地の美化推進と商店街の活性化に努めます。

また、新市全体の観光振興を目的としたイベントの見直しを行い、より地域の特色を生かしたイベントを実施するために「地域審議会選定ふるさと観光振興事業」を新たに設け、事業の推進を図ります。



新見市助役定数条例 などを可決

市議会3月定例会が2月27日から3月22日にかけて開催されました。今回提出された議案は、平成18年度当初予算14件、平成17年度補正予算13件、条例42件、その他45件の計114件および報告案件2件で、いずれも可決・承認されました。

主なものを紹介します。

補正予算

■一般会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ13億7、628万円を減額し、予算の最終総額は295億741万円となりました。

▼追加された主なもの

○アスベストが検出された公共施設のアスベスト除去等の施設整備工事費

……7、034万円

○友好都市との交流促進や国際感覚豊かな市民の育成を旨とした事業を継続的に行うた

めの国際交流基金積立金

……2、000万円

○防犯組合や保護者などの防犯協力者に対するパトロール用品の配布や小中学生の登下校の安全確保のための用品購入費

……162万円

■特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ9億1、184万円を減額し、予算の最終総額は183億9、400万円となりました。

条例関係

■新見市役所支局条例の一部を改正する条例

豊永赤馬川筋地区、上市舞尾地区の管轄支局を変更することに伴い、条例で規定する関係支局の所管区域を変更するため、条例の一部が改正されました。

■新見市議会政務調査費の交付に関する条例

地方自治法第百条第十三項

および第十四項の規定により、市議会議員の調査研究に資するため必要経費の一部として政務調査費を交付するため、条例が制定されました。

■新見市助役定数条例

市業務の執行体制の強化、整備を図るため、地方自治法第百六十一条第三項の規定により助役を二人体制とするため、条例が制定されました。

■新見市国民保護協議会条例

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」第三十九条第一項の規定に基づく国民保護協議会の設置について、同法第四十条第八項の規定により協議会の組織および運営などの必

要な事項を定めるため、条例が制定されました。

その他

■新見市ラストワンマイル整備事業伝送路整備工事請負契約の締結

ラストワンマイル整備事業の伝送路の整備に伴う工事での第一工区および第二工区工事について、業者との仮契約締結が議決されました。

■助役の選任同意

地方自治法第百六十八条の規定に基づき、収入役を置かずその事務を兼ねる助役を置くことに伴い、同法第百六十二条により新見市助役に森晃朗氏が選任同意されました。

助役に森晃朗氏就任

収入役の事務を兼ねる助役として、前新見市収入役・森晃朗氏が4月1日付けで就任しました。



森助役は、立命館大学経営学部を卒業後、昭和54年に岡山県職員となり、保健福祉部保健福祉課企画調査主幹、また、平成16年4月からは旧新見市収入役を歴任し、平成17年4月から県総務部総務学事課参事、同年7月13日から合併後の新見市初代収入役を務めていました。

平成17年度

市議会視察報告

総務常任委員会

■視察委員

◎串馬 ○池田

津島、稲富、四木、榎

■日程

10月31日～11月2日

■視察場所と内容

山梨県南アルプス市

・地域審議会とまちづくり、行政評価制度、指定管理者制度

長野県千曲市

・地域審議会とまちづくり、指定管理者制度、スマートIC社会実験

新潟県小千谷市

・地域防災（震災）、地域イントラネット

南アルプス市は、平成15年4月に合併し、まちづくり条例を最高規範として市民との協働をめざし、各地域審議会委員に議員が在籍。主に地域審議会のあり方、活動状況などを調査しました。

千曲市は、平成15年9月に合併し、公の各施設への指定管理者制度適用の適否にパブ

リックコメント制度を導入。

主に制度の運用、選定委員会のあり方などを調査しました。

小千谷市は、中越大地震で未曾有の被災。市民ワークショップのアイデアを取り入れた「復興計画」策定。また、地域情報ネットの果たす役割、地域住民による自主防災組織の取り組みなどを調査しました。

文教常任委員会

■視察委員

◎山本 ○土屋晋

藤澤、塚本、山口、羽場

■日程

10月31日～11月2日

■視察場所と内容

神奈川県藤野町

・学校跡地の活用

東京都台東区

・学校跡地の活用

長野県三水村（NPO法人大地）

・シユタイナー教育

藤野町は、教育環境の充実を目的に統廃合を段階的に実施。多数の学校跡地を地域住民の意向を尊重して跡地利用

を進めており、廃校利用状況の経過および現在の運営状況などを調査しました。

台東区は、少子化により児童数が減少。小中学校の統廃合が進む中、区では「学校跡地利用構想」を策定。跡地活用を行う上での行政手法やプロセスなどを調査しました。

三水村「NPO法人大地」は、シユタイナー教育と里山自然教育とを融合した教育活動を実践。シユタイナー教育が与える教育効果と、NPOでの運営経過や運営上の問題点などを調査しました。

市民生活常任委員会

■視察委員

◎前田 ○仲田

小郷、才田、杉

■日程

平成18年2月7日～9日

■視察場所と内容

静岡県焼津市

・養護老人ホームの施設および運営

静岡県伊東市

・養護老人ホームの運営

（指定管理者制度）

焼津市は、老朽化した施設を平成15年に移転、新築し、運営を社会福祉法人へ委託。設計の基準、運営状況、施設などについて調査しました。

伊東市は、平成17年度から指定管理者制度を導入し、施設の管理・運営を社会福祉法人が実施。制度導入前後の運営状況・経費および入所者の処遇の変化などについて調査しました。

経済建設常任委員会

■視察委員

◎面田 ○井山

林、塩飽、坂口、土屋一

■日程

11月15日～16日

平成18年2月9日

■視察場所と内容

滋賀県東近江市

・地産地消への取り組み

・人と環境にやさしい農業

滋賀県彦根市

・木質バイオマスによる資源循環システム

熊本県小国町

・農林業振興

・悠木の里づくりの展開

東近江市は、地産地消など農業施策について調査。民間事業者による貸農家事業を実施。取り組みと行政との関わりを調査しました。

彦根市は、県営の森林発電プロジェクトの現場を訪問。

節約型ライフスタイルの見直しの必要性から考えられた木質バイオマスの循環システムについて調査しました。

小国町は、国内で最も古い林業地帯のひとつ。農林業の振興を官民一体となつて「悠木の里づくり」を展開中。民間活力の活用と行政の関わりを調査しました。

議会運営委員会

■視察委員

◎坂口 ○津島

山口、串馬、才田、前田、面田、山本、土屋一、榎

■日程

平成18年2月21日～22日

■視察場所と内容

愛媛県四国中央市、八幡浜市

・議会運営全般

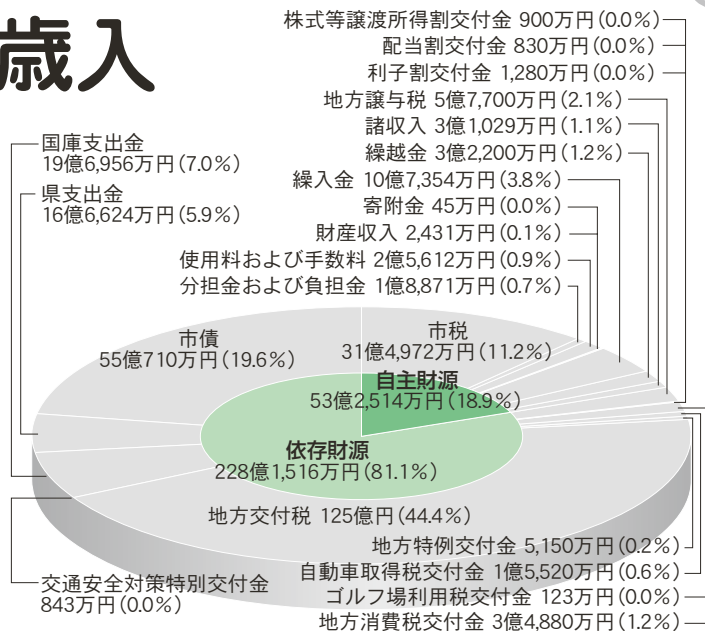
平成16年4月1日および平成17年3月28日に、それぞれ合併した両市を訪問し、合併後の議会運営全般について、今後の議会運営に資するため調査研究しました。

■問い合わせ先

議会事務局

（☎）6151

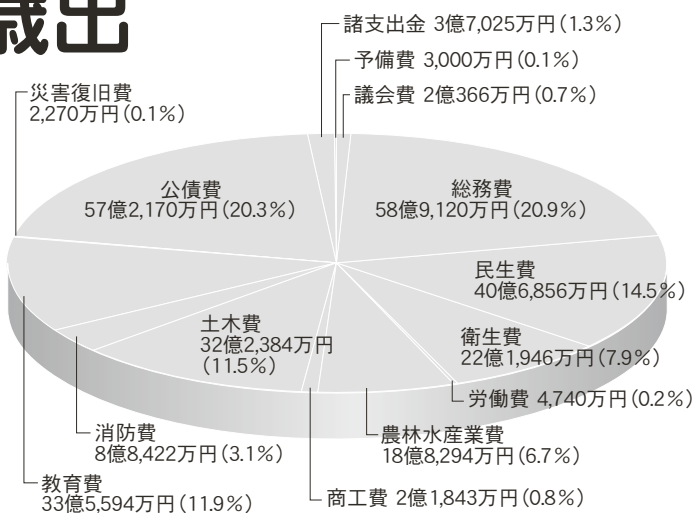
歳入



総額 281億4,030万円

歳入については、市税は都市部において景気回復の兆しはあるものの、本市における影響は少ないと予想され31億4,972万円、地方交付税については、国の地方財政計画と本市の起債償還額の増加による交付税算入の伸びを見込み125億円、国庫支出金は、知的障害者施設訓練等支援費などの負担金と情報通信施設整備補助金など19億6,956万円、県支出金は、国民健康保険基盤安定事業などの負担金と、草地林地一体的総合整備事業などの補助金および委託金で16億6,624万円、財源調整のための財政調整基金繰入金を含む繰入金などに10億7,354万円を予算化しています。

歳出



総額 281億4,030万円

歳出については、主要な施策として、ラストワンマイル整備事業や一般的な行政事務管理などの総務費に58億9,120万円、福祉施策や医療の公費負担経費、障害者地域生活支援センター建設事業などの民生費に40億6,856万円、し尿処理や簡易水道事業、一般廃棄物処理施設建設事業などの衛生費に22億1,946万円、農業の振興、草地林地一体的利用総合整備事業負担金、中山間地域総合整備事業などの農林水産業費に18億8,294万円、道路橋梁の維持や新設改良、県道管理モデル事業、公園や市営住宅の管理経費などの土木費に32億2,384万円、学校および社会教育に要する経費や、新見公立短期大学敷地内に、市民が集える図書館を建設する学術交流センター建設事業などの教育費に33億5,594万円などとなっています。

当初予算総額

490億5,675万円

一般会計 281億4,030万円
特別会計 209億1,645万円

平成18年度の当初予算は、豊かさが実感できるまちづくりを実施するため、必要性、緊急度の高い施策を厳選し、適正な規模、建設コストの見直しを行っています。各種施策については、保育所の態勢整備をはじめ、出産祝金の拡大、各種福祉施策、ラストワンマイル事業などの将来へ向けた情報基盤整備、教育の充実や、道路、上下水道などの都市基盤整備など、要望の高い施策を重点的に実施し、市民と行政との協働を念頭に、合併による効果を最大限生かせるよう創意と工夫に努めています。

特別会計の予算額

会計名	18年度予算額
診療所特別会計	3億1,585万円
新見公立短期大学特別会計	7億9,923万円
住宅新築資金等貸付特別会計	680万円
国民健康保険特別会計	36億7,161万円
介護保険特別会計	30億5,195万円
老人保健医療特別会計	54億5,403万円
簡易水道事業特別会計	17億6,683万円
下水道事業特別会計	44億3,016万円
観光事業特別会計	3,026万円
豊永財産区特別会計	208万円
萬歳財産区特別会計	73万円
農業共済事業特別会計	1億7,643万円
水道事業会計	12億1,049万円
特別会計合計	209億1,645万円

こちから 地域審議会

新見市では、住民参画を推進するため地域審議会を設置しています。委員は支局ごとに地域住民の代表委員、公募による委員で構成しており、支局の地域に関する内容を審議しています。

このコーナーでは、地域審議会でのようなことが審議されているか、定期的にお届けします。

新見地域審議会

第6回 1月16日開催

(議題)

・学校再編に伴う学校施設の利活用について

▼中小学校の再編及び廃校舎利用について意見交換

第7回 2月6日開催

(研修)

・新見支局管内の公共施設視察

▼廃棄物処理センター、一般廃棄物最終処分場、特別養護老人ホーム唐松荘、健康増進施設げんき広場にいきみ

第8回 3月15日開催

(議題)

・平成18年度予算について

▼主要事業について意見交換

大佐地域審議会

第9回 2月1日開催

(議題)

・大佐グラウンド整備拡張事業に関する要望書(案)について

▼芝のサッカー場を核に整備する要望書を市長、教育長に提出することを決定

・山里の家の利活用について

▼継続審議

・夏日の極上水施設の周辺整備について

▼駐車場と道路の区分線の設置と水質検査の定期的実施を要望

第10回 2月21日開催

(議題)

・大佐スマートIC社会実験終了に伴う恒久設置について

▼今後の活動について、委員全員で市長と意見交換をすること、10万台達成記念行事等で一層の盛り上げを図ることを決定

第11回 3月16日開催

(議題)

・会長の選任について

▼不在となっていた会長を選任、それに伴い、副会長も選任

・平成18年度大佐地域関係の予算について

▼事業について意見交換

・道の小駅整備について

▼事業の取りやめを決議し、予定地の早急な復元を要望

神郷地域審議会

第9回 1月23日開催

(議題)

・今後の地域審議会の運営について

▼小中学校再編、神郷農業公社と神郷ふるさと振興株式会社、行財政改革、イベントの実施、地域振興会の組織づくりという地域課題を解消していくことを決定

第10回 2月14日開催

(議題)

・小中学校再編について

▼再編の計画内容について意見交換

・廃校後の転用について意見交換

・その他

▼学校給食に地域の食材を利用することを要望、公民館に専門職員の配置を要望

第11回 3月2日開催

(議題)

・小中学校再編について

▼新郷中学校について検討委員会を作ることを要望

・統合後の児童生徒の通学にスクールバスの運行と安全確保を要望

・廃校の転用について、福祉施設の整備を提案

・学区制度は、支局内での設定を基本とするよう要望

哲多地域審議会

第6回 1月26日開催

(議題)

・平成18年度哲多支局管内県道改良要望箇所と県道路線の権限委譲について

▼積極的に取り組むよう要望

・正田トンネルの要望の今後について

▼継続審議

・へき地保育所(新砥地区)の今後のあり方について

▼継続審議

・地域審議会会議内容の広報について

▼継続審議

第7回 2月28日開催

(議題)

・平成18年度の地域審議会活動について

▼継続審議

哲西地域審議会

第8回 1月12日開催

第9回 2月7日開催

・継続して生活分科会、健康分科会、文教分科会で、それぞれの地域課題について意見交換、3月でまとめることを決定

第10回 3月7日開催

(議題)

・哲西栗について

▼哲西地区全農家に哲西栗の植栽を呼びかけ、生産量を増やす努力をすることを提言

・地域包括ケアについて

▼現在の支局の保健師・栄養士の人的配分を落とさず、専門職を拡充確保するよう提言

・地域包括ケアを全市に広めることを提言

・短歌の里づくり事業の推進について

▼より多くの人が短歌を詠み、短歌を目にすることができるときの取り組みを提言

・記念植樹について

▼平成の丘に記念植樹の森を創設することを提言

・観光マップの作成について

▼文化財を掘り起こし、わかりやすく親しみやすい散策マップを作成することを提言

市役所の組織機構が 変わります

4月1日から地方分権の推進や新しい行政需要、重点的な行政課題に的確かつ積極的に対応するため、効率的・効果的な機構の整備を行いました。
今後とも事務事業内容の整理などを行いながら、組織機構の見直しを行っていきます。

なお、主な内容は次のとおりです。

●新見支局業務を本庁へ統合しました。

●旧市町の決算、選挙事務の終了や業務内容の見直しなどに伴い、職員の本庁への集中配置を行い、施策遂行機能の強化を図ります。

●福祉関連法令の改正や少子化・障害者支援・超高齢化に対応するため、高齢者支援課を新設すると、市民生活部を改編しました。

●自立した市を目指し、岡山県からの事務・権限移譲を円滑に行うための体制整備として、建設部の改編や生活環境課を新設しました。

■問い合わせ先 財政課行革係 (☎⑦6160)

県道16路線の管理を 新見市が行います

市は、自主的・主体的な施策展開を行い、地方分権の推進を図るため、4月1日から地域に密着した県管理道について、県から事務・権限移譲を受けました。

対象となる県道は市内で起終点の完結する一般県道16路線で、これらの管理、改良工事、維持補修などを行い、市道を含めた効率的な地域道路ネットワークの構築を行っていきます。

移譲対象路線は、高瀬油野線、哲多哲西線、井倉停車場線、新見停車場線、坂根停車場線、岩熊一ノ原線、千屋実大佐線、千屋大佐線、菅生上熊谷線、上市井村西方線、大野部哲多線、下神代哲多線、豊永赤馬長屋線、大井野千屋

花見線、土橋井倉線、本郷石蟹線です。

■問い合わせ先

維持管理課

(☎⑦6131)

工務課

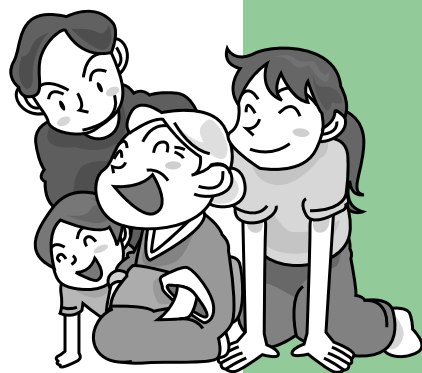
(☎⑦6132)

地域包括支援センターを 設置しました

介護保険法の「介護予防」に重点を置いた改正に伴い、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活をおくるため、高齢者の生活を支える総合機関として、4月1日から新設の高齢者支援課の中に地域包括支援センターを設置しました。

高齢者の様々な相談に、秘密厳守で応じます。お気軽にご相談ください。

なお、主な業務は次のとおりです。



・介護予防の対象となった人のケアプラン作成します。

・介護や高齢者に関する様々な相談を受け、必要なサービスにつなげるなどの支援をします。

・高齢者の虐待予防や早期発見を進め、人権や財産を守るために必要な援助を行います。

・地域のケアマネジャーの後方支援を行います。

■問い合わせ先

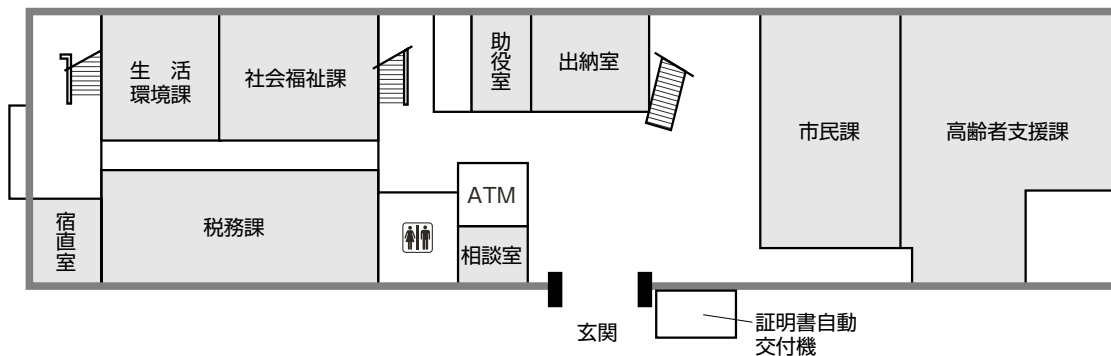
地域包括支援センター(高齢者支援課内)

(☎⑦6209)

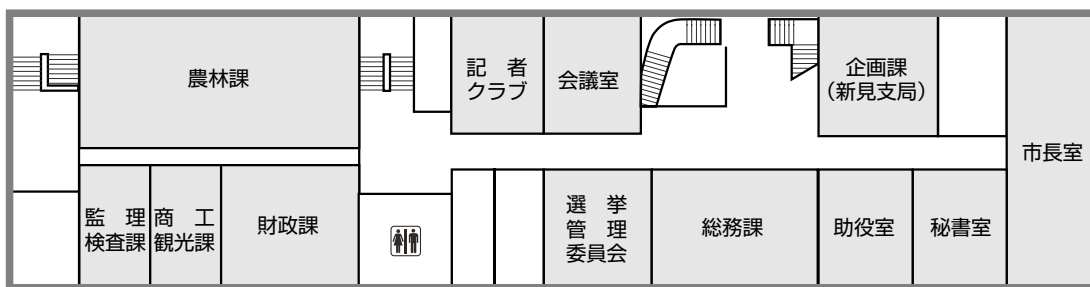
本庁舎および周辺施設の位置図

市役所本庁舎

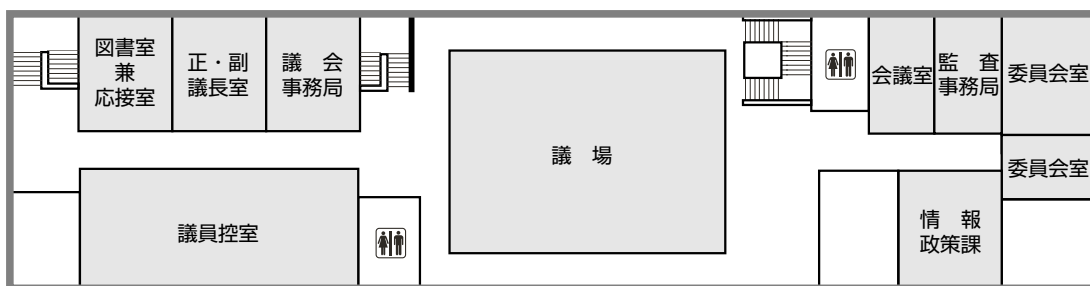
1階



2階

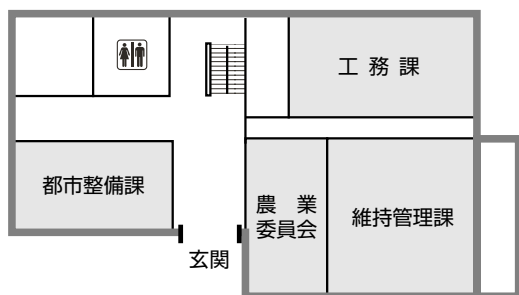


3階



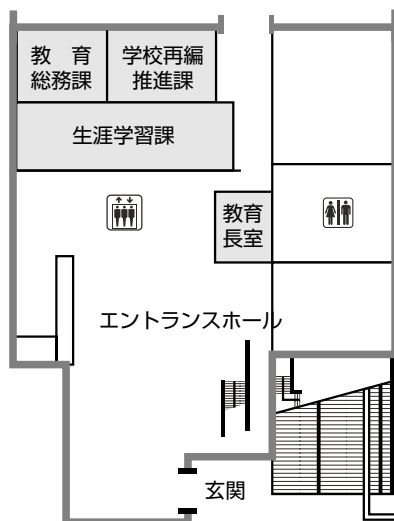
山村開発センター棟

1階

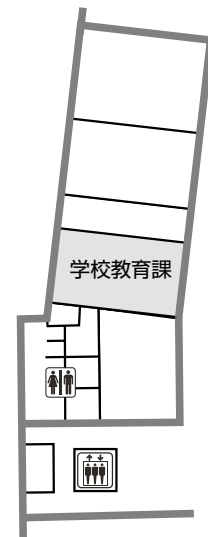


まなび広場にいみ棟

1階



3階



市の組織・業務

総務企画部	課・室	係	電話番号	主 な 業 務
	秘書室		☎6113	市長秘書、儀式・表彰など
	総務課	総務係	☎6204	災害対策、議案調整、例規の審査公布、行政手続、情報公開、市民センター、地区総代・地域交付金、国際交流、自衛隊募集など
		人事係	☎6204	職員の任免・服務・給与・福利厚生・研修など
		管財係	☎6128	指名・入札、市有財産の管理、財産区、庁舎・庁用自動車の管理など
	監理検査課		☎6112	工事の技術監理、検査など
	財政課	財政係	☎6160	財政計画、予算編成、地方交付税、財政事情の公表など
		行革係	☎6160	行財政改革、行政評価、事務移譲など
	税務課	収税係	☎6116	市税の徴収、市税過誤納金の還付など
		市民税係	☎6117	市民税・国保税・軽自動車税の賦課、各種税証明など
		資産税係	☎6117	固定資産税・都市計画税の賦課など
	企画課	企画政策係	☎6114	行政施策の総合調整、地域づくり施策、地域審議会、振興計画、過疎計画、事務事業の進行管理など
		企画広報係	☎6114	男女共同参画施策の総合調整、統計、公聴広報など
情報政策課	情報政策係		☎6115	地域情報化、庁内LAN管理など
		ラストワンマイル推進係	☎3154	ラストワンマイル事業、地域情報通信ネットワークの管理

市民生活部	課・室	係	電話番号	主 な 業 務
	市民課	市民係	☎6121	戸籍、住民票、印鑑登録、外国人登録、各種証明など
		国保年金係	☎6123	国民健康保険、国民年金、老人・障害者・乳幼児・ひとり親家庭等医療費など
	生活環境課	生活交通係	☎6122	市内公共交通、交通安全、消費生活など
		環境保全係	☎6124	環境施策の総合調整・実施、公害対策、ごみ、し尿、廃棄物処理センター、墓地、火葬場、畜産登録など
	社会福祉課	社会福祉係	☎6126	社会福祉施策の総合調整・実施、生活保護、障害者、民生委員など
		子育て支援係	☎6126	児童・母子福祉、保育所、児童手当など
	高齢者支援課	長寿社会係	☎6125	高齢者福祉施策の総合調整・実施、老人保護措置、在宅高齢者福祉、老人クラブ、老人福祉施設など
		介護保険係	☎3148	介護保険料の賦課・徴収、介護サービス機関等との調整など
		介護認定調査係	☎6206	介護認定調査、介護認定審査など
		地域包括支援センター	☎6209	地域包括支援センターの運営
	健康づくり課	母子保健係	☎6129	母子保健事業、各種検診、予防接種、愛育委員会など
		老人保健係	☎6129	老人保健事業、介護予防事業、各種検診など
		健康支援係	☎6129	地域医療、障害者地域生活支援事業、難病及び感染症、栄養教室、健康増進施設など

経済部	課・室	係	電話番号	主 な 業 務
	農林課	農業畜産振興係	☎6133	農業畜産施策の総合調整・実施、内水面漁業振興、農業関連施設の整備・管理など
		林業振興係	☎6134	森林施策の総合調整・実施、治山事業、林道の整備・管理など
		農地整備係	☎6135	農地整備施策の総合調整・実施、農地・農業用施設の整備・管理など
	農業共済課	庶務経理係	☎4455	会計経理、共済掛金の徴収など
		農作物係	☎4455	農作物・畑作・果樹施設共済の手続、損害評価など
		家畜・園芸施設係	☎4455	園芸施設・家畜共済の手続、損害評価など
	商工観光課	商工労政係	☎6137	商工業・労働施策の総合調整・実施、企業誘致及び立地など
		観光振興係	☎6136	観光施策の総合調整・実施、観光施設の管理、観光イベントなど

建設部	課・室	係	電話番号	主 な 業 務
	維持管理課	管理係	☎6131	市道等の管理、国県道の改良促進など
		維持補修係	☎6131	市道、県道の維持補修、除雪など
		国土調査係	☎6131	地籍調査、地籍図の整備など
	工務課	工務1係	☎6132	道路（橋りょう）等の新設・改良、災害復旧事業、道路等の登記など
		工務2係	☎6132	市道及び管理県道の改良、災害復旧事業、道路等の登記など
	都市整備課	都計・住宅係	☎6118	都市計画、都市施設（公園、下水路等）の整備、施設の管理、土地区画整理事業、市営住宅など
		建築係	☎6118	公共施設の建築・営繕工事の設計・監理など
	上水道課	管理係	☎8971	水道事業の総合調整、会計経理、使用料等の賦課・徴収、水道施設の管理など
		工務係	☎8972	水道施設の整備など
	下水道課	管理係	☎6138	下水道事業の総合調整、会計経理、使用料等の賦課・徴収、下水道施設の管理・普及など
		工務係	☎0108	下水道施設の整備、下水道F T T Hなど

議会事務局	電話番号	主 な 業 務
	☎6151	議会庶務、議会の広報、議事、会議録の調整、資料収集・調査など

選挙管理委員会事務局	電話番号	主 な 業 務
	☎6152	選挙の管理・執行、選挙啓発など

監査事務局	電話番号	主 な 業 務
	☎6153	財務事務・事業管理の監査など

農業委員会事務局	電話番号	主 な 業 務
	☎6106	農地法等に基づく許認可申請・諸証明など



新見支局	新見支局を企画課が兼務	電話番号	主 な 業 務
		☎76114	新見地域審議会など

大佐・神郷・哲多・哲西支局	課・室	係	電話番号	主 な 業 務
	総務課	総務係	(大佐) ☎72111	支局内行政施策の総合調整、行政地区、地域交付金、市民センター、予算経理、財産管理、各種税の収納、地域審議会、市報配布、市営バス、庁内LAN管理、ラストワンマイル事業の推進など
			(神郷) ☎76111	
			(哲多) ☎72111	
			(哲西) ☎74111	
	市民福祉課	市民福祉係	(大佐) ☎72112	戸籍・住民票、各種証明、ごみ・し尿処理、墓地管理、国保直営診療所、地域福祉・医療・保健事業、民生・児童委員、老人クラブ、福祉施設の管理など
			(神郷) ☎76112	
			(哲多) ☎72112	
			(哲西) ☎74112	
		生涯学習係	(大佐) ☎72112	生涯学習の推進・施設の管理、コミュニティの推進・施設の管理など
			(神郷) ☎76112	
			(哲多) ☎72112	
			(哲西) ☎74112	
	経済建設課	産業係	(大佐) ☎72113	農業・畜産振興、林業振興、林道の管理、農業・観光施設の管理、イベントなど
			(神郷) ☎76113	
			(哲多) ☎72113	
			(哲西) ☎74113	
		建設係	(大佐) ☎72113	道路の維持管理、水道・下水道等施設の整備・管理、水道使用料等の収納など
			(神郷) ☎76113	
			(哲多) ☎72113	
			(哲西) ☎74113	

出納	課・室	係	電話番号	主 な 業 務
	出納室	審査係	☎76141	会計審査、決算など
		出納係	☎76142	預金運用、基金会計、現金・物品の出納など

教育委員会	課・室	係	電話番号	主 な 業 務
	教育総務課	庶務係	☎76145	教育委員会会議、教育庶務、学校施設の目的外使用など
		施設係	☎76145	学校施設の建築・修繕、学校教育財産の管理など
	学校教育課	学事係	☎76146	教職員の人事、学校・幼稚園の編制など
		指導係	☎76146	学校・幼稚園の指導、教科用図書の採択、学校給食など
		学校教育係	☎76146	学校保健、要保護児童生徒、通学区域など
	学校再編推進課		☎76214	学校再編の推進
	生涯学習課	生涯学習係	☎76147	生涯学習施策の総合調整・実施、公民館、青少年育成センター、成人式、生涯学習施設の整備・管理など
		文化振興係	☎76147	文化振興施策の総合調整・実施、文化施設の整備・管理、文化財の保護保存など
		スポーツ振興係	☎76147	生涯スポーツの振興、体育施設の整備・管理など

消防本部	課・室	係	電話番号	主 な 業 務
	総務課	庶務係	☎72810	消防業務の総合的企画、儀式、表彰、人事、給与、予算経理、福利厚生など
		消防団係	☎72810	消防団員の任免、公務災害・退職報償、予算経理、消防施設整備など
		警防係	☎72810	災害の警戒・防衛、火災原因調査、気象情報収集、相互応援活動など
	警防課	装備保安係	☎72810	消防車両等警戒・防衛、救急・救助業務、火災原因調査、救急法の普及指導など
		予防指導係	☎72810	防火指導、警戒、予防査察、建築物の同意事務、消防用設備等検査など
	消防署	危険物係	☎72810	危険物施設等規制・指導、液化石油ガス・火薬類の防災対策など

短期大学	課・室	係	電話番号	主 な 業 務
	総務課	総務係	☎70634	会計事務、歳入歳出予算の編成・執行、教職員の給与など
	学務課	学務係	☎70634	入学者の選抜、学生の修学、公開講座など
	教務課		☎70634	学生募集方針、成績評価、進路指導など

図書館	図書係	☎70634	図書館資料の閲覧、貸出しなど
-----	-----	--------	----------------

担当窓口変更のお知らせ

4月1日から、岡山県の事務・権限の一部が、新見市に移譲され、事務の「担当窓口」が変わりました。

新見市に移譲された事務	事務の担当窓口	事務の担当窓口 平成18年4月1日から 新見市	備 考
	平成18年3月31日まで 岡山県		
鳥獣の保護及び狩猟の適正化（傷病鳥獣の保護目的） ・全ての野生の鳥獣の捕獲等の許可（傷病鳥獣の保護目的）	備中県民局 森林課 ☎086-434-7061	農林課 林業振興係 ☎@6134	キジバト、カワラバト（ドバト）、ヒヨドリ、ニュウナイスズメ、スズメ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、（鳥類7種）、ニホンザル、タヌキ、イノシシ、ニホンジカ、ヌートリア、ノウサギ（獣類6種）については、従来から市が担当窓口です。
鳥獣の保護及び狩猟の適正化（農林水産業被害防止目的） ・次の野生の鳥獣の捕獲等の許可（農林水産業被害防止目的） カワウ、ゴイサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヒドリガモ、トビ（鳥類10種）			
有料老人ホームの設置届出受理等 ・有料老人ホームの設置届出の受理 ・有料老人ホームの廃止等の届出の受理 ・有料老人ホーム設置者に対する報告の徴収及び調査 ・有料老人ホーム設置者に対する改善命令	備中県民局 健康福祉課 ☎086-434-7054	高齢者支援課 長寿社会係 ☎@6125	地域密着型サービスとなる定員30人未満の小規模介護専用型特定施設に係る有料老人ホーム以外のものは、従来どおり県民局が担当窓口です。
未熟児の訪問指導に関する事務 ・未熟児の訪問指導 ・低体重児の届出の受理	新見保健所 保健課 ☎@5691	健康づくり課 母子保健係 ☎@6129	
未熟児の養育医療に関する事務 ・養育医療給付申請書の受理 ・養育医療継続申請書の受理 ・養育医療券記載事項変更届の受理 ・養育医療券再交付申請書の受理		社会福祉課 社会福祉係 ☎@6126	
身体障害者相談員の委託	岡山県 障害福祉課 ☎086-226-7345	社会福祉課 社会福祉係 ☎@6126	相談員の証明書は、市長が発行しますが、相談業務に変更はありません。
知的障害者相談員の委託			
煙火（花火）に関する火薬類の消費許可等 ・煙火の消費の許可 ・煙火の消費場所への立入検査	備中県民局 協働推進室 ☎086-434-7008	消防本部 予防課 ☎@2810	
電気用品販売事業者等に関する報告徴収等	岡山県 消防保安課 ☎086-226-7296	商工観光課 商工労政係 ☎@6137	
電気用品販売事業者に対する立入検査等			



※ご不明な点は、下記の窓口までお問い合わせください。

事務の担当窓口	事務の担当窓口
	平成18年3月31日まで 岡山県
商工会議所の定款変更認可等 ・特定商工業者の基準従業員数等の引き上げ許可 ・法定台帳の作成期間の延長及び通知 ・特定商工業者の負担金賦課の許可 ・定款の変更認可 ・収支決算等の受理 ・報告徴収、業務状況等の検査 ・商工会議所の業務の一時停止 ・業務の一時停止等を行う場合の意見聴取 ・経済産業大臣への報告	岡山県 経営支援課 ☎086-226-7353
耕作目的の農地の権利移動の許可 ・農地法第3条第1項の規定による農地及び採草放牧地に係る所有権の移転等の許可 ・上記許可に係る立入調査、通知及び報告の徴収等	備中県民局 農業振興課 ☎086-434-7031
土地改良区等における換地計画に関する事務 ・換地計画の認可申請 ・換地処分の届出	備中県民局 農地農村計画課 ☎086-434-7034・7035
土地改良区の定款等に関する事務 ・定款変更の認可申請 ・役員就退任等の届出	
土地改良区の監督に関する事務 ・土地改良区の検査	
土地改良区等における事業計画の適否決定及び認可 ・事業計画の認可申請 ・工事完了の届出	
市町村区域内の町又は字の区域変更等 ・町又は字の区域変更等の届出の受理 ・町又は字の区域変更等の告示	岡山県 市町村課 ☎086-226-7271
財産区の財産処分の同意に関する事務 ・財産区の財産処分に関する協議及び同意	
県指定史跡名勝天然記念物の現状変更許可等 (軽微な変更に係るもの)	岡山県教育委員会 文化財課 ☎086-226-7601
公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事務 都市計画区域内の一定要件を満たす土地について ・有償譲渡しようとする場合の届出等の受理 ・地方公共団体等に対する土地の買取り希望の申し出の受理 ・土地の買取りの協議を行う地方公共団体等の決定及び当該地方公共団体等が買取りの協議を行う旨の通知 ・土地の買取りを希望する地方公共団体等がない旨の通知	岡山県 都市計画課 ☎086-226-7495



事務の担当窓口	備 考
平成18年4月1日から 新見市	
商工観光課 商工労政係 ☎☎6137	・地区が2以上の市町村の区域にわたる商工会議所に係るものは従来どおり県が担当窓口です。 ・経済産業大臣の権限に係る事務は従来どおり中国経済産業局が窓口です。
農業委員会事務局 ☎☎6106	
農林課 農地整備係 ☎☎6135	土地改良事業の施行に係る地域又は土地改良区の地区が2以上の市町村の区域にわたる場合については、従来どおり県民局が担当窓口です。
総務課 総務係 ☎☎6204	
総務課 管財係 ☎☎6128	
教育委員会 生涯学習課 文化振興係 ☎☎6147	許可権限は県から市に移譲されますが、受付窓口は従来から市です
都市整備課 都計・住宅係 ☎☎6118	



全国的に子育て支援の必要性が大きく取り上げられる中、急病などの場合は特に保護者の大きな不安となっていることから、市では小児医療の充実に取り組んでいるところであります。

市報12月号のこのコーナーでも紹介しましたとおり、これまで市内の小児科専門医による診療は、新見中央病院で週3日と隔週土曜日の午前中に診療が行われておりましたが、4月からは、同病院において月曜から土曜日まで毎日診療していただけることになりました。診療時間は、平日は9時から17時、土曜日は9時から12時30分までとなります。これにより、乳幼児を持つ保護者の方々の大きな安心につながるものと考えています。

保健医療面からの子育て支援について

一途をたどっています。こうした現状の中、市では子育て中の方々に子どもへの急病やけがに対する対処法を知っていただくとともに、緊急性を判断する知識を養い、育児における不安やストレスを軽減していただくために、本年1月から毎月1回、岡大小児科医師による出前サロンを開催しています。このサロンでは、乳幼児のかかりやすい病気や症状に合わせた対応について説明をいただき、質問、個別相談にも応じておりますので、積極的にご参加いただきたいと思います。また、愛育委員会の方々により、乳幼児の健康観察のチェックポイントなどをまとめた冊子が作成され、乳幼児健診などの際に関係の皆様方に配布いたしますので活用していただきたいと思います。

意見や要望を市政に反映

行政地区
総代会を開催

今年度の行政地区総代会を、4月17日(月)から28日(金)まで、市内20会場で開催しますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

この行政地区総代会は、新しい地区総代のみなさんに、本年度の市政運営方針や予算の内容などをお知らせするとともに、ご意見やご要望をお聞きして市政に反映させるため、毎年開催しているものです。

■問い合わせ先

総務課総務係 (☎76204)
大佐支局総務課 (☎82111)
神郷支局総務課 (☎26111)
哲多支局総務課 (☎96111)
哲西支局総務課 (☎42111)

平成18年度 行政地区総代会日程

開催月日	開会	会 場	備 考
4月17日(月)	10:00	哲多総合センター	新砥市民センター管内を除く哲多支局管内
		熊谷市民センター	熊谷市民センター管内 (下熊谷法が峠上・下を含む)
4月18日(火)	10:00	やまびこ広場神郷	新郷市民センター管内を除く神郷支局管内
		菅生市民センター	菅生市民センター管内
4月19日(水)	10:00	大佐総合センター	大佐支局管内
		豊永市民センター	豊永市民センター管内
4月20日(木)	10:00	きらめき広場・哲西	哲西支局管内
		唐松市民センター	唐松市民センター管内 (正田広瀬を含む)
4月21日(金)	10:00	新郷市民センター	新郷市民センター管内
		正田ふれあいセンター	正田(広瀬を除く)の各地区、金谷川の瀬
4月24日(月)	10:00	新見市総合福祉センター	新見、金谷(川の瀬を除く)の各地区、唐松のうち灰貝
4月25日(火)	10:00	新砥公民館	新砥市民センター管内
		上市市民センター	上市市民センター管内 (高尾向田、西方宗金を含む)
4月26日(水)	10:00	草間市民センター	草間市民センター管内
		千屋市民センター	千屋市民センター管内
4月27日(木)	10:00	井倉市民センター	井倉市民センター管内
		石蟹ふれあいセンター	石蟹、長屋の各地区
4月28日(金)	10:00	足立会館	足立連絡所管内
		備北信用金庫新見営業部	高尾(向田を除く)、西方(宗金を除く)の各地区、下熊谷(法が峠上・下を除く)の各地区
	18:00	新見市総合福祉センター	各会場へ参加できなかった人

まちづくりの主役はみなさんです

地域づくり支援交付金・まちづくり推進事業補助金

住民主体の活力あるまちづくりを行うため、地域の個性や自主性を活かしながら活動する団体について次の交付金・補助金制度があります。ぜひご利用ください。

地域づくり支援交付金

■対象

将来構想を持って活力ある地域づくりを推進する団体などの運営・活動に必要な経費

■使途

大字単位以上で地域住民の多くが参加し、規約、会計および年間事業計画を持って活動している団体または法人

まちづくり推進事業補助金

■対象

地域単位（行政地区など）で組織される団体またはまちづくりを目的とする団体

■補助率

対象事業費の2/3以内

■限度額

50万円

■使途

地域の個性・自主性を活かしながら、地域の活性化、世代間の交流促進、他地域との交流などを目的とするソフト事業

■補助率

対象事業費の1/2以内

■限度額

50万円

※ただし補助対象事業費10万円以上であること。

■注意事項（両制度共通）

助成する事業は本年度内に実施・完了するものに限りません。

新市における一体感の醸成を図る事業については優先的に採択します。

■助成対象にならないもの

・政治、宗教、営利を目的とした事業

・国や県などの助成を受ける事業

■申請期限

5月31日(水)

■申請・問い合わせ先

企画課企画政策係または各支局総務課
(☎6114)

おめでとうございます



たむら ゆき お
田村 幸夫さん
(唐松・88歳)

瑞宝双光章（高齢者叙勲）

元新見市立唐松小学校校長 田村幸夫氏（唐松）に、この度瑞宝双光章が授与されました。

田村氏は、昭和10年に岡山県新見農林学校を卒業後、昭和12年から阿哲郡

土橋尋常小学校に赴任され、教職の道を歩み始められました。以後、主に新見市内の小学校を歴任され、昭和41年、川上郡成羽町立布寄小学校長に就任されました。その後、地元の新見市立唐松小学校長を8年間務められ、昭和52年に退職されました。

同氏は、校長在職中、岡山県小学校長会副会長、新見市小学校長会長などを務められ、退職後は人権擁護委員、岡山県精神薄弱者相談員を歴任されるなど、新見市の教育の発展に多大な貢献をされました。

行政相談委員を委嘱

神郷支局管内の行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談などに応じる行政相談委員に、難波英明さん（神郷下神代）が総務大臣から委嘱されました。

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。行政相談委員は、定期的または巡回してみなさんの相談をお受けしていますが、自宅でも相談を受けますのでご連絡ください。

■相談先

難波委員 自宅 (☎6720)

国保人間ドック

受診希望者受付中



新見市国民健康保険では、新見市国保の被保険者を対象として、平成18年度の間ドックの受診希望を受け付けます。

次の①～③コースからお選びください

①短期人間ドック

(血液検査、胸および胃レントゲン撮影、尿・便検査など)

■場所

渡辺病院、倉敷平成病院
健康管理センター(金谷)

■自己負担

・渡辺病院、倉敷平成病院
8、190円
・健康管理センター(金谷)
7、560円

②脳ドック

(脳の断層撮影のみ)

■場所

渡辺病院、倉敷平成病院
■自己負担
6、300円

③脳+短期人間ドック

(上記①と②を合わせたもの)

■場所

渡辺病院、倉敷平成病院
■自己負担
1万5、750円

国保人間ドック応募はがき記入例

受診を希望する人は、はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号・希望するコースの番号と病院名を記入のうえ、お申し込みください。病院名の記入がない場合は、①は健康管理センター(金谷)、②③は渡辺病院となりますのでご注意ください。前立腺検査・婦人科検診を希望する人は、前立腺希望または婦人科希望と記入してください。

※検査を希望する人が2人以上いて、同じ日に希望する場合は、1枚のはがきに2人以上を連記してもかまいません。

○住所
○氏名
○生年月日
○電話番号
○希望するコース・病院名
○その他
(曜日等の実施時期の希望など)

※必ずすべての項目について記入してください。
※実施時期については、ご希望に添えない場合もあります。

●各コースに男性は前立腺検査、女性は婦人科検診を次の料金で追加できます。

【前立腺検査(男性のみ)】
渡辺病院、倉敷平成病院
630円
健康管理センター(金谷)
780円

【婦人科検診(女性のみ)】

渡辺病院、倉敷平成病院
1、575円
(健康管理センターでは婦人科検診を受診することはできません)

■定員
①130人
②80人
③300人

※前立腺検査・婦人科検診は各150人ずつとなります。
※応募者が多数の場合は抽選とさせていただきます。

■対象
新見市国民健康保険に加入

している被保険者
■受診期日
6月以降
※後日受診日をお知らせします

■申込期限
5月1日(月)
※当日消印のものまで

■申し込み・問い合わせ先
〒718-8501
新見市新見310-3
市民課国保年金係
(☎086-1233)
※電話でのお申し込みは受け付けておりません。

介護手当

手続きは
お済みですか？

平成17年度下半期の介護
状況報告書の提出はお済
みですか

昨年度から介護手当の支給
は、年2回提出していただく
介護状況報告書に基づいて支給
しています。昨年度に支給申
請をした人で、3月報告分
(10～3月)の介護状況報告
書をまだ提出していない人は、
受給決定通知に同封の介護状
況報告書を、4月17日(月)まで
に提出してください。

該当する人は
支給申請をしましょう

新規の介護手当支給申請は
随時受け付けていますので、
次の要件に該当する人は、高
齢者支援課・各支局・各市民
センター・連絡所に備え付け
の、介護手当支給申請書に民
生委員の証明書を添付して、

高齢者支援課長寿社会係へご
提出ください。

■支給要件

市内に住所を有し、65歳以
上で3か月以上寝たきりや、
認知症の状態にある人を自
宅で通算3か月以上介護し
ている人

※3か月が経過した日から受
給資格が発生しますが、申請
日がそれ以降の場合は申請日
からとなります。

■支給額

月額 1万円

※支給は上・下半期の年2回
提出していただく介護状況報
告に基づいて行います。

■問い合わせ先

高齢者支援課長寿社会係

(☎726125)

大佐支局市民福祉課

(☎982112)

神郷支局市民福祉課

(☎926112)

哲多支局市民福祉課

(☎962112)

哲西支局市民福祉課

(☎942112)

麻しん・風しんの混合接種を受けましょう

平成18年4月1日から麻しんと風しんの混合ワクチンを2回接種する制度になりました。
対象者と受け方は次のとおりです。



※1：第1期＝1歳児（12か月以上
24か月未満）

※2：第2期＝小学校に就学するお
子さんと就学前年度4／1～3／
31の1年間

◎接種歴により受け方が変わります。

平成18年3月31日までの予防接種歴
麻しんワクチンおよび 風しんワクチンともに未接種
麻しんワクチンおよび 風しんワクチンともに接種済み



平成18年4月1日以降の受け方
生後12か月以上24か月未満のお子さんは混合ワクチン第1 期を接種します。
就学前1年間のお子さんは第2期を接種します。
混合接種は必要ありません

◎経過措置として次のような単独ワクチン接種が受けられます。

平成18年3月31日までの予防接種歴
麻しんワクチンのみ接種
風しんワクチンのみ接種



平成18年4月1日以降の受け方
生後12か月以上24か月未満のお子さんのみ風しんワクチン の単独ワクチン接種ができます（平成18年9月30日まで）
生後12か月以上24か月未満のお子さんのみ麻しんワクチン の単独ワクチン接種ができます（平成18年9月30日まで）

※単独ワクチン接種は平成18年3月31日までとしていま
したが、接種できていない人が多くおられますので、生
後12か月以上24か月未満のお子さんのみ接種期間を、平
成18年9月30日まで延長しました。

※対象年齢以外のお子さんは、定期予防接種の対象となり
ませんのでご注意ください。

■問い合わせ先

健康づくり課 (☎726129)
大佐支局市民福祉課 (☎982112)
神郷支局市民福祉課 (☎926112)
哲多支局市民福祉課 (☎962112)
哲西支局市民福祉課 (☎942112)

なくしましう！

農地転用違反



農地転用手続

農地に家を建てたり、資材置き場・駐車場などに転用したりする場合は、許可後でなければ工事などに着手できません。

自分が利用する場合だけでなく、転用目的で売ったり、

貸したりする場合や、やむを得ない事情で一時的に農地以外にする場合も同様の扱いとなります。

ところが、最近、無許可で農地を露天資材置き場、駐車場、プレハブ事務所に転用するなど悪質な事例が見受けられます。

農地の無断転用や転用目的違反（許可申請目的以外の利用）があると、厳しい是正措置や罰則を受けるほか、工事の中止や農地への復元が求められるます。

また、近隣の人のトラブルの原因にもなります。このようなことを避けるた

め、農地の転用を計画するとき、事前にご相談ください。

■申請・問い合わせ先

農業委員会事務局

（☎726106）

農業振興地域変更申請締切は5月末と11月末

を行うことが法律で決められています。計画変更には日数がかかりますので、事業計画は余裕をもつて、早めに除外申請手続きを行ってください。

■申請・問い合わせ先

農林課農業畜産振興係

（☎726133）

大佐支局経済建設課産業係

（☎982113）

神郷支局経済建設課産業係

（☎926113）

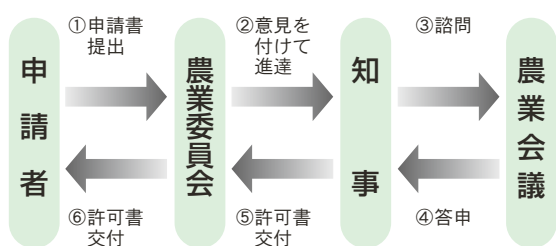
哲多支局経済建設課産業係

（☎962113）

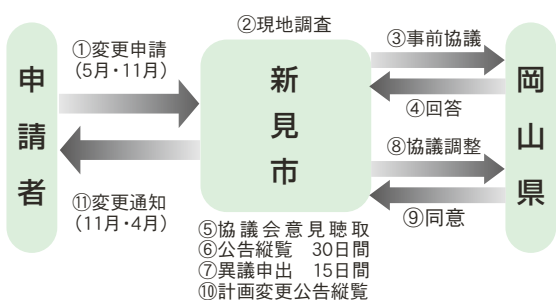
哲西支局経済建設課産業係

（☎942113）

農地転用手続き



農業振興地域変更手続き



申し込みはお早めに！

合併処理浄化槽できれいな生活排水

市では、公共下水道・農業集落排水事業などの集合処理計画区域以外において、水質浄化を推進する事業として合併処理浄化槽を設置しています。

現在、設置希望者を募集していますので、くわしくはお問い合わせください。

なお、本年度設置予定数に到達した場合、来年度の工事施工となりますので、あらかじめご了承ください。

■分担金（1戸）

5～10人槽の場合 20万円

※平成20年4月以降は30万円

■使用料（1か月）

一般住宅の基本額 1,575円

※世帯員一人につき基本額に525円を加算

■申し込み・問い合わせ先

下水道課管理係

（☎726138）

大佐支局経済建設課建設係

（☎982113）

神郷支局経済建設課建設係

（☎926113）

哲多支局経済建設課建設係

（☎962113）

哲西支局経済建設課建設係

（☎942113）

市税の納付は 便利な口座振替で

口座振替を利用すると、自動的に指定する口座から納付されるのでとても便利です。

■取扱金融機関

中国銀行、備北信用金庫、トマト銀行、山陰合同銀行、しまなみ信用金庫、中国労働金庫、阿新農業協同組合、郵便局

■申込方法

預金口座のある取扱金融機関などの窓口でお申し込みください。

【申し込みに必要なもの】

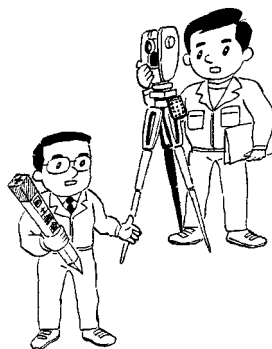
- 申込用紙（市内各金融機関、市役所本庁・各支局に備え付けてあります。）
- 納税通知書（納付書）、預金通帳、通帳の届出印

■問い合わせ先

税務課収税係（☎⑦6116）

平成18年度 市税納期一覧

納期限	税目	期別
5月31日(水)	固定資産税・都市計画税 軽自動車税	1期 全期
6月30日(金)	市県民税	1期
7月31日(月)	固定資産税・都市計画税 国民健康保険税	2期 1期
8月31日(木)	市県民税 国民健康保険税	2期 2期
10月2日(月)	国民健康保険税	3期
10月31日(火)	市県民税 国民健康保険税	3期 4期
11月30日(木)	国民健康保険税	5期
12月25日(月)	固定資産税・都市計画税 国民健康保険税	3期 6期
1月31日(水)	市県民税 国民健康保険税	4期 7期
2月28日(水)	固定資産税・都市計画税 国民健康保険税	4期 8期
4月2日(月)	国民健康保険税	9期



地籍調査で 確かな財産

- 山林の境界がわからない。
- 宅地の境界がわからない。
- 先代名義の土地の境界がはっきりしない。
- 土地の面積が登記簿と違っていた。
- 切り絵図を見たが、土地の形がわからない。
- これらなどで困ったことは

ありませんか。
土地の位置を示す「切り絵図」と、所有者や面積、地目などを記録した「登記簿」が、法務局に保管されています。しかし、切り絵図は明治初期の測量技術で作られたもので、正確な形や境界がわかりにくく、しばしばトラブルの原因となっています。
地籍調査では、みなさんの貴重な財産である土地を守るため、一筆ごとに、所有者、地番、地目、面積を最新の測量技術で正確な境界を測量していきます。
この地籍調査が完了すれば

登記簿と地図は正確な内容に書き換えられ、再び法務局で大切に保管されます。

地籍調査が終了したら

- 土地の境界、面積、権利関係などが明確になります。
- 農林事業や道路整備など公共事業のスピードアップと適正化が図れます。
- 農業経営の引き継ぎや、経営の効率化が図れるなど、いつでも活用できます。

調査地区は

「地籍調査」は、土地一筆ごとに境界を確認しながら測

量を行うため、市内全域の調査完了までにはとても長い時間と多額の経費がかかります。そのため、年度ごとに調査地区を設定して実施しています。平成18年度においては西方の一部、大佐永富の一部、神郷油野の一部、哲多町蚊家の一部、哲西町大竹の一部を調査地区としていますので、地権者のみなさんには調査準備や立会などでご面倒をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先

維持管理課国土調査係
（☎⑦6131）

平成18年度
新見市成人式

思い出に残る 成人式をつくらう

「思い出に残る新しい成人式をつくりあげたい」
成人式、それは次代を担うみなさんの20歳の門出です。
その企画から式典の運営までをあなたの手でやってみませんか？

新見市成人式実行委員の募集

新見市の成人式は、昨年度から実行委員会が中心となり、企画・運営をしています。
式典の内容やアトラクショ

ン、その他の演出や記念品など、すべてを実行委員会が自ら企画し、今までにない新しい感覚の成人式を作り上げます。実行委員会は成人式開催まで、必要に応じて会議を行います。

実行委員としてご参加いただける人を、年齢や性別を問わず募集しますので、ぜひご応募ください。

■実行委員応募資格

平成18年度新見市成人式対象者、または市内在住の人

■募集人数 20人程度

■募集期間

4月16日～5月16日

※締め切り後も必要に応じて随時募集します。

■応募方法

住所、氏名、性別、生年月日、電話番号をご記入の上、

はがきまたはFAXで次の宛先までお送りください。

【はがき】

〒718-8501

新見市新見310-3

新見市教育委員会生涯学習課内「成人式実行委員会事務局」

【FAX】

(FAX) 06120

■問い合わせ先

教育委員会生涯学習課
(☎) 06147

平成18年度の新見市成人式

平成19年1月2日(火)14時から開催する予定です。実行委員会設立後、正式にご案内いたします。

国民年金保険料改正のお知らせ

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、従来より280円引き上げられ、月額1万3,860円になります。

平成18年度の保険料を一括して前納すると、現金払いでは2,950円の割引、口座振替では3,490円の割引となります。

また、毎月納付でも口座振替ならお得な早割が選べます。通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)では定額料金ですが、口座振替を早割(当月保険料の当月末引落し)にすると50円が割引になります。現金支払では、早期に納付しても割引はありません。

■問い合わせ先

岡山社会保険事務局高梁事務所
(☎) 0866-21-0572

支局の宿直体制が変わります

5月1日から市役所各支局の夜間の宿直を廃止します。夜間の電話については、市役所本庁の宿直へおかけください。

夜間の電話番号(☎) 06161

土・日・祝日の日直については、従来どおり勤務します。

市民のみなさんには、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

■問い合わせ先

総務課総務係 (☎) 06204

大佐支局総務課 (☎) 082111

神郷支局総務課 (☎) 06111

哲多支局総務課 (☎) 062111

哲西支局総務課 (☎) 042111

美しい湿原と伝統の太鼓田植えを見に行こう!

5月3日(祝・水)
10:30～

第17回鯉が窪湿原まつり

道の駅「鯉が窪」周辺・鯉が窪湿原で開催



第17回鯉が窪湿原まつりを開催します。多彩な湿生植物を見ることができる春の鯉が窪湿原を散策してみませんか。

また、道の駅「鯉が窪」周辺の田んぼでは、今ではめったに見ることができない、牛による農耕風景や、田の神を讃え、秋の五穀豊穡を願い伝承されてきた市無形文化財の「太鼓田植え」が披露されます。

その他、特産品の販売なども行われますので、ご家族お誘い合わせのうえご来場ください。

■問い合わせ先 哲西支局経済建設課 (☎942113)

愛犬の登録と 狂犬病予防注射



生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防法により、その犬についての登録と狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。今年は4月11日(火)から巡回による登録と予防注射を行います。なお、予防注射の日程は飼い主のみなさん宛に送付していますので、近くの会場で必ず受けてください。

- 現在、犬を飼っていない場合や、新しく飼い始めた場合はご連絡ください。
- 会場へはフンの後始末ができるよう準備してきてください。
- 会場内での犬同士の喧嘩などによる事故について、市では責任を持てませんので、会場へは必ず犬をコントロールできる人が連れてきてください。

- 対象 生後91日以上の子犬
- 料金 登録料金 3,000円 (未登録の犬のみ)
注射料金 2,800円

■問い合わせ先
生活環境課環境保全係 (☎26124)
大佐支局市民福祉課 (☎982112)
神郷支局市民福祉課 (☎926112)
哲多支局市民福祉課 (☎962112)
哲西支局市民福祉課 (☎942112)

夢・出逢い・御殿町

にのみ端午の 節句まつり

5月1日(月)～5日(金)
10:00～17:00

新見商店街のアーケードに鯉のぼりが泳ぎます。また、家庭で眠っている「五月人形」を集めて展示を行います。ぜひご来場ください。

■会場
太池邸・御殿町センター・新見商店街

ご家庭で眠っている五月人形・かぶと・張り子の虎や鯉のぼりを出展してください。

希望者は御殿町センターまでお申し込みください。

- ・五月人形はどんなものでも結構です。
- ・鯉のぼりは商店街に展示します。
- ・その他「端午の節句」にふさわしい展示物があればご連絡ください。
- ・原則として会場への搬入展示は出展者で行っていただきますが、無理な場合は主催者で行います。

■問い合わせ先 御殿町センター (☎26660)

ひとこと

私は、農業の傍らクリーニングの集配を始めて20年、神郷の農産物直売所にかかわり10年になります。

これらの仕事のおかげで、地域の幅広いお客様とのふれあい、四季折々の山菜の保存法や料理、おばあちゃんの知恵とも言えるような薬草（漢方薬）の使い方や健康法なども教わり、私もまた他の人に教えてあげて喜ばれ、多くの友人ができました。また、雪が解けて



こばやし ゆみ 小林 弓子さん(62歳)
神郷釜村
クリーニング店勤務

『私の生き甲斐』

大好きな山野草の雪割草、クリスマスローズ、山芍薬、大文字草などの可愛い花を見ていると元氣が出来ます。旅行も大好きで、気の合う友達と色々な所に花を見に行っています。

愛育委員活動を通じて学んだ多くの事を生かし、これからもお互いに声をかけ合い、助け合う地域の良さを生き甲斐として仕事を続け、忙しくても楽しい毎日を過ごしたいと思っています。

●提案&お便りの送り方

- ・今月号で配布した専用品紙または官製はがきに、①提案②住所③氏名④年齢⑤電話番号を書いてお送りください。
- ・専用品紙は、折りたたむと封書になります。切手をはらずにポストに入れてください。(来年3月末まで使用できます)
- ・旧新見市で平成16年度に配布した専用品紙は使用できませんので、ご注意ください。
- ・ファックス、電子メールでも受け付けています。ファックス、電子メールも「提案&お便り」係に届きます。

●送付先

〒718-8501
新見市新見310-3
新見市役所企画課
「提案&お便り」係
・FAX 72-6243
・電子メール
idea@city.niimi.okayama.jp

みなさんからの「お便り」でつくる「提案&お便り」コーナーの専用品紙を今月号に添付しています。

市民のみなさんから、まちづくりに関する提案や市政についてのアイデア、意見・要望などをお寄せいただき、一部をこのコーナーで紹介します。日頃のくらしの中で、思うことや気づいたことなどでも結構です。気軽に「お便り」ください。

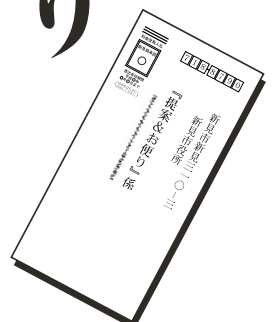
お寄せいただいたものについては、市長から回答いたしますので、住所、氏名は必ず明記してください。「市報にいいみ」に掲載する場合

提案&お便り

ご意見をお待ちしています。

合は、匿名の扱いもします。その場合は、用紙下の匿名希望の欄の「はい」に○をつけてください。

なお、住所、氏名の記入がないものは「市報にいいみ」に掲載しませんのでご了承ください。



Well everyone, spring has finally arrived, and you all know what that means....it's hanami time!

Back home in America, I didn't care much for the spring. To me, spring only meant lots of rain and lots of sneezing from all the pollen in the air. But since coming to Japan, I've found a new passion for the spring time. This is partly because the winters in Niimi are so terribly long that when the spring finally hits, it feels like heaven.

The other reason is Japan's hanami tradition. In Iowa, we don't have any tree as beautiful as the cherry blossom, and we certainly don't have any kind of tradition for viewing the surroundings. This is something unique to Japan, which I love.

However, there's one thing I find very funny about "hanami" in Japan. Even though the whole idea of hanami is supposed to be "flower viewing," most people who go don't actually go to look at the flowers. They go to eat, drink, and party.

Hey, sounds like my kind of tradition! See you at Joyama!
-Justin

Across Borders

国境を
こえて



ジャスティン ファイファー
アメリカ・アイオワ州出身。
外国語指導助手として新見第一
中と豊永中に勤務。

ついに春がやってきましたね。みんなこの意味わかるでしょ？そう、花見の季節です！

アメリカでは春をあまり意識していませんでした。僕にとって春と言えば雨が多く、花粉症に悩まされる時期なのです。でも日本に来て、この季節について衝撃を受けました。新見の冬はとても長く、ようやく春がやって来た時はまるで天国のような感じがします。

そして、日本の花見の伝統。アイオワ州には桜のように美しい木はないし、花見のように景色を觀賞することはありません。僕は日本のユニークな伝統が好きです。

でも、この“花見”で何よりも面白いと思ったことが1つあります。花見の本当の意味は“花を見ること”ですが、ほとんどの人は花を見ずに、食べて、飲んでのパーティーを楽しんでいます。

ねえ、これってなんだか僕のための伝統じゃないですか！それではみなさん城山でお会いしましょう！

ジャスティン

風の便り

第13通



ふか い れい か
深井 玲華さん(36歳)

福岡県久留米市(哲西町畑木出身)
臨床心理士

こんにちは。私は、今は福岡県久留米市の精神科の病院で、臨床心理士として勤務しています。
早いもので高校卒業後、哲西を離れて18年という歳月がいつの間にか過ぎてしまいました。これからは故郷で過ごした時間よりも、故郷を離れて過ごす時間の方が長くなると思うと、胸にこみ上げてくるものを感じ、こうして便りを書きながら、野馳小、哲西中、新見高と共に過ごした同級生一人ひとりの顔が脳裏をよぎります。
哲西にいた頃は都会の生活に憧れて、味気ないものに見えていた山々の木々や町並みの風景、小川のせせらぎ、草木の香り、学校帰りには気軽に声を

かけてくださった地域の方々のふれあい、どれだけ大きく温かく私を包んでくれていて、支え、そして癒してくれていたのかを、こうして故郷を離れ、人の心に接する仕事に携わってみて、今更ながらに気づかされます。
帰省するたびに町の風景は少しずつ変わっていくけれど、そのぬくもりは当たり前のように変わらずそこであり、私を迎えてくれる故郷をいつまでも大事にしたいと思う今日この頃です。



北
か
ら

南
か
ら

人権啓発講演会

漫才師の 島田洋七さんが語る

◆人権啓発講演会

3月25日、おおさ総合センターで人権啓発講演会が開催され、大勢の人が訪れました。これは市民の人権意識の高揚と、差別のない明るい社会を築くことを目的としているもので、講師に漫才師の島田洋七さんを迎え、「人生楽しくてあたりまえ」と題して行われました。幼少の頃、個性的な祖母に育てられた話や、今の自分の家族の話に、会場からは笑いが絶えませんでした。



洪水調節や水道用水の 確保などに期待

◆三室川ダム竣工式

3月23日、県が神郷油野地内に建設していた三室川ダムの試験湛水が終わり、竣工式を迎えました。この日は式典に続き、記念碑の除幕や記念植樹が行われ、最後に石井正弘岡山県知事らによる初の放水が行われました。この三室川ダムは、高梁川水系三室川流域の洪水調節や水道用水の確保、発電などに活用されます。





日頃の練習の成果を発揮

◆大佐文化協会発表会

3月18・19日の両日、おおさ総合センターで「大佐文化協会発表会」が開催されました。展示の部には、生け花・盆栽・絵画・書・写真などが展示され、見事な出来映えに訪れた人たちは感心していました。また、19日の午後からは、大正琴・合唱・太鼓・日本舞踊・バンド演奏などの演目が披露され、出演者は日頃の練習の成果を存分に発揮していました。

新しい道に巣立つ

◆新見公立短大卒業式

3月18日、まなび広場にいみで新見公立短大の卒業証書・修了証書授与式が行われ、三学科と一専攻科の182人のほか、保護者や恩師、在学生が出席しました。各学科の代表者に卒業証書が授与され、優秀学生に赤木孜一賞が贈られました。卒業生たちは華やかな袴やスーツ姿で、新見での思い出を胸に母校に別れを告げました。



段飾りや 手作り雛などを展示

◆にいみ雛まつり

3月1日から5日まで、新見商店街で「にいみ雛まつり」が開催されました。これは地域活性化のために、にいみ御殿町夢づくり実行委員会が昨年からは開いているもので、メイン会場の太池邸や御殿町センターでは、市民から提供された段飾りや手作り雛などが展示されました。商店街を訪れていた人たちは、散策を楽しみながら表情豊かな雛人形に見入っていました。

はつちつ健康ひろば

コラム

春の健康



季節の変わり目は、人の体や心に、その季節に対応するための様々な変化を起こします。
今回は、このような時期を元気に過ごすためのポイントをご紹介します。

日本の春は温度・湿度とも睡眠には快適な上、寒暖の変化で心身のバランスを崩しやすく疲労もたまりやすいため、朝の目覚めが悪くなる傾向がよくみられます。

また、春から初夏にかけての季節は体内活動が盛んになるため、エネルギーを作り出す糖質の代謝に不可欠なビタミンB₁などのビタミン群の欠乏が起りやすくなることも、春の眠たさに関係している原因と言われています。

まさに「春眠暁を覚えず」の言葉どおりです。

冬の運動不足から 脱出しましょう

寒い冬はどうしても運動不足になりがちです。暖かくなると気持ちよく体を動かせるようになるので、ストレッチ体操などで縮こまっている筋肉を伸ばしてみましょう。

また、ウォーキングなどを始めてみるのもよい季節です。

心身のリフレッシュを 心がけましょう

新学期や新年度の慣れない環境か

らくる緊張で、心身のバランスが崩れがちになります。

ストレスをためないように、リラックスできる時間を持つよう心がけましょう。好きな音楽を聴いたり、スポーツをしたりしてリフレッシュしましょう。

気温の変化に 気をつけましょう

桜の咲く頃は、花冷えといつて急に冷え込むことがあります。

こまめに衣服などで調節して、気温の変化で体調を崩さないよう注意しましょう。

太陽の光を浴びて 生体リズムを整えましょう

寝覚めが悪くなりがちはこの季節。睡眠のリズムが乱れてきたかな？と思ったら、朝に太陽の光を浴びることをお勧めします。

私たちの体内時計（生体リズム）は約25時間周期になっています。実際の1日との時間にズレがありますが、このズレを調節しているのが、メラトニンです。

太陽の光が血液中のメラトニン（睡眠と覚醒に関わるホルモン物質）

の分泌をコントロールしているの
で、朝、太陽の光を浴びることによ
って睡眠が終わったことを体に教
え、生体リズムを調整してくれます。
目覚めたらすぐにカーテンを開け、
太陽の光を浴びてみましょう。

ビタミンを多く含んだ食品で だるさを解消しましょう

緑黄色野菜や豆類、牛乳などビタ
ミン類がたくさん含まれている食品
の摂取を心がけましょう。

■健康づくり課

●3歳児健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
4月25日	火	保健福祉センター	13:00~13:30	平成14年9月生

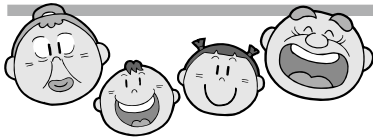
●献血

月 日	曜日	会 場	時 間
4月19日	水	新見商工会議所	10:00~12:00
		山村開発センター	13:30~15:30

※65歳~69歳の方は、60歳~64歳までの間に献血の経験がある人に限られます。

※身分確認ができる物を持参してください。

※詳細は新見市保健事業年間計画表を確認してください。



休日診療

診療時間はいずれも
午前9時から午後5時までです。

担当病院

4月2日(日)

新見市	新見中央病院	☎02110
真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867-44-2671
真庭市	まつうら医院(内)	☎0867-42-5686
真庭市	さくもとクリニック(外)	☎0866-52-4833

4月9日(日)

新見市	太田病院	☎0214
真庭市	金田病院(内・外)	☎0867-52-1191
真庭市	谷田医院(外)	☎0867-66-3616

4月16日(日)

新見市	渡辺病院	☎02123
真庭市	勝山病院(内・外)	☎0867-44-3161
真庭市	本山医院(内)	☎0867-52-1551

4月23日(日)

新見市	長谷川記念病院	☎03105
真庭市	落合病院(内・外)	☎0867-52-1133
真庭市	中井医院(内)	☎0867-44-4848

4月29日(土)

新見市	渡辺病院	☎02123
真庭市	湯原温泉病院(内・外)	☎0867-62-2221
真庭市	高田医院(外)	☎0867-52-2233

4月30日(日)

新見市	太田病院	☎0214
真庭市	中山病院(内・外)	☎0867-42-0371
真庭市	宮島医院(内)	☎0867-44-2403
真庭市	廣恵医院(内)	☎0866-52-2403

内科

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎0334)

歯科

新見水舟・市役所前
新見市休日歯科診療所(☎08083)

準夜間診療

高尾高西町介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎0334)
診療日：月～金曜日(祝祭日を除く)
診療時間：19時～21時 診療科目：内科、小児科

検診日程

●ひよこクラス

月 日	曜日	会 場	時 間
4月10日	月	保健福祉センター	13:30～15:00

対象者 2歳未満の乳幼児をもつ保護者、妊婦さん
内 容 座談会
用意するもの 母子手帳

●小児科医師出前サロン

月 日	曜日	会 場	受付時間
4月27日	木	保健福祉センター	13:45～14:00

対象者 乳幼児をもつ保護者、家族
内 容 講話、座談会、個別相談(希望者)
講 師 岡山大学医学部 小田 慈 教授

●離乳食教室 今年度から離乳食教室の内容が変わります。

栄養士と一緒に大人の食事から離乳食を作ったり、赤ちゃんと一緒に会食ができるようになりました。ぜひ参加して楽しい離乳食づくりや仲間づくりにお役立てください。

月 日	曜日	会 場	時 間	対 象 児
4月5日	水	保健福祉センター	10:00～13:00	平成17年4～11月生
5月10日			(受付9:30～)	平成17年5～12月生

対象者 5～12か月までの乳児をもつ保護者(祖父母の参加も可)
内 容 栄養士の話、調理実習、会食、座談会、身体測定(希望者)、育児相談(希望者)
用意するもの 母子手帳、エプロン、三角巾、筆記用具、ベビーカー、おんぶひも(可能な人)、参加費(200円)
定 員 15人(定員になり次第締め切り)
※参加を希望する人は、教室の1週間前までに健康づくり課(☎06129)までお申し込みください。
※できるだけ兄弟・姉妹の同伴はご遠慮ください。やむを得ず同伴する場合は、申し込み時にお知らせください。

●乳児健康診査

月 日	曜日	受付会場	時 間	対 象 児
4月4日	火	保健福祉センター	13:15～13:45	平成17年6月生

※内科診療は14:00からになります。

●1歳6ヶ月児健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
4月11日	火	保健福祉センター	13:00～13:30	平成16年9月生

●2歳6ヶ月児歯科健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
4月18日	火	保健福祉センター	13:00～13:30	平成15年9月生

こどもフェスタinおおさ

新見公立短期大学幼児教育学科では、表現発表会第2回移動公演として、「こどもフェスタinおおさ2006」を開催します。

子どもたちに多くの舞台を観てもらうため、昨年度から移動公演を始めました。劇や歌・手遊びなどで楽しいひとときを過ごしてみませんか。お子さまを対象とした催しですが、大人の人も楽しくご覧いただけます。ご家族おそろいでご来場ください。

■日時

4月16日(日)

14時30分～15時30分

※開場は14時

■場所

おおさ総合センター

■内容

・劇「うらしまたろう」
・歌「ちよつとなつかしい子どもの歌」
・その他、手遊び・リズム遊びなど

■入場料 無料

■問い合わせ先

新見公立短期大学
(☎0634)

新見公立短期大学

介護技術講習会受講者募集中

介護技術講習を全て受講し、最終日に行う総合評価で課程修了の認定を受ければ、申請により、後日行われる3回の介護福祉国家試験の実技試験が免除されます。この機会にぜひご参加ください。

■講習日程

① 8月19日(土)

8時30分～18時30分

② 8月20日(日)

8時30分～17時30分

③ 8月26日(土)

8時30分～17時30分

④ 8月27日(日)

8時30分～16時30分

■場所

新見公立短期大学1号館
第1介護実習室・講義室

■申込期間

4月3日～14日

■定員 40人

■受講料 6万円

※受講決定通知後は、原則として返還できません。

■申込方法

官製はがきに「受講申し込み」とご記入の上、住所・氏名・電話番号(日中連絡がつく電話番号)を記入し、新見公立短期大学宛に郵送してください。

※申込者が定員を超えた場合には抽選を行い、申込者全員に結果をお知らせします。

■申し込み・問い合わせ先

〒718-8585 新見市西方1263-2

新見公立短期大学

(☎0634)

御殿町子どもマス釣り大会

第17回御殿町子どもマス釣り大会は、川に親しみながら放流したマスを釣る子どもたちの恒例イベントです。

大物賞や遠来賞が贈られるほか、ちびっこつかみ取り大会も開催します。

また、うどんや飲み物の販売も行いますので、ご家族連れでおこしください。

■日時

5月5日(金) 10時～14時

■場所

御殿町センター裏の高梁川(金谷橋周辺)

■参加対象

中学生以下
※小学校低学年、幼児は必ず保護者が同伴してください。

■参加費 無料

■問い合わせ先

商工観光課観光振興係
(☎06136)

市小口融資の保証料率が変わります

中小企業信用保険法の改正に伴い、市小口融資の保証料率が4月1日から変更されました。

今までの一律1・0%から、企業の経営状況に応じ0・5%から1・76%の間で、約0・2%刻みで9段階の保証料率に分けられます。

まちのすがた

◆面積 793.27km²

◆ひとのうごき()内は前月比較

総人口 36,779人(－20人)

男 17,529人(－1人)

女 19,250人(－19人)

出生…16人 転入…54人

死亡…34人 転出…56人

世帯数 12,801世帯(+48世帯)

(平成18年2月末日現在)

市税・保険料

■4月が納付期限のものはありません



新見図書館 ☎2826

●こども映画会

4月15日(土) 14:00~14:30

アニメ「ウルトラマンのシュワッチ宇宙探検」

●こどもお楽しみ会

4月25日(火) 15:00~15:30

映画「TVゲーム大冒険」

●ブックスタート

4月4日(火) 乳児健康診査(9~10か月)終了後

会場:保健福祉センター(金谷)

対象:乳児(平成17年6月出生児)と保護者

ブックスタートのメッセージを直接乳児と保護者に伝えながら、絵本などが入ったブックスタートバックをお渡しします。

■休館日

3日・10日・17日・24日・28日・30日

※図書は15冊まで貸出できるようになりました。

※4月~6月までの間は、毎週火~土曜日は18時まで開館します。

哲西図書館 ☎2110

●こども映画会

4月8日(土) 14:00~

アニメ「リロ アンド スティッチ2」

●おはなし会と工作

4月22日(土) 14:00~

■休館日 なし

※図書館利用者のための乳幼児一時あずかりは、第1・第3火曜日の10:00~12:00

風広場 おおさ

図書コーナー ☎2304

■休館日 毎週月曜日

やまびこ広場神郷

図書コーナー ☎6110

■休館日 毎週木曜日・31日

なお、変更後の保証料率は、新たに市小口融資を利用する人に適用されます。

■問い合わせ先

商工観光課商工労政係
(☎6137)

事業主のみなさんへ

労働保険の年度更新手続きは、4月1日から5月22日までにお願ひします。

また、年度更新手続きのための説明会および相談受付会を県下各地で開催しますので、お気軽にご利用ください。

■労働保険

毎保険年度(毎年4月1日から翌年3月31日)の当初に

概算(見込額)で申告納付し、翌年度の当初に確定額を申告し、精算することになります。

事業主のみなさんには、新しい年度の概算保険料と、前年度の確定保険料を申告納付していただくこととなります。これを年度更新手続きといえます。

■申告・納期限

平成18年度の年度更新の申告・納期限は5月22日です。

なお、概算保険料は3回に分けて分納することができます。分納できる基準額は決まっています。労働保険事務組合に委託している事業については、概算保険料にかかわ

らず分納ができます。

■問い合わせ先

岡山労働局労働保険徴収室
(☎086-22512012)
新見労働基準監督署
(☎721136)

おかやまの住まい普及事業

県では、木造住宅の普及促進、品質の安定した県産乾燥材の積極的な使用の推進、県産材の需要拡大を目的として、主要構造部材に県産乾燥材を一定以上使用する人に対し、県産材の使用量に応じて助成を行います。

くわしくは、備中県民局新見支局森林課までお問い合わせ

してください。

■対象住宅

○県内に自ら居住するために建築する新築の一戸建て木造住宅(販売住宅も含む)
○主要構造部材に使用する木材の材積のうち乾燥材の使用率が40%以上で、それを含む県産材を90%以上使用すること

○延べ床面積が80㎡以上、200㎡以下の住宅
○内装などに県産材を20㎡以上使用すること
○確認済証または建築工事届が4月1日以降の住宅

■補助金額

1戸当たり
30万円、40万円、50万円

※県産材の使用量による。

■申込時期

4月1日から

■申込枠

県下で200戸(先着順)

■申込方法

棟上げ20日前までに、次の書類を建築地を管轄する各県民局・支局森林課に提出する。

- ・申込書
- ・県産材、乾燥材使用確認書
- ・確認済証または建築工事届の写し
- ・住宅の平面図

■問い合わせ先

備中県民局新見支局森林課
(☎729169)

国税専門官採用試験

国税専門官は、国税局や税務署において適正な課税を維持し、また租税収入を確保するため、税務のスペシャリストとして法律、経済、会計などの専門知識を駆使して事務を行います。

採用試験について、くわしくはお問い合わせください。

■受験資格

・昭和54年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人
・昭和60年4月2日以降生まれで次に該当する人

①大学を卒業した人および平成19年3月までに大学を卒業する見込みの人

②人事院が①の該当者と同等の資格があると認める人

■受付期間

4月3日(月)～14日(金)

■第1次試験

【試験日】
6月11日(日)

■試験場所

広島国税局管内では、松江市・岡山市・広島市

※合格発表は7月4日

■第2次試験

【試験日】

7月24日(月)～27日(木)までの第1次試験合格通知書で指

定する日

【試験場所】

広島国税局管内では広島市

※最終合格発表日は8月29日

■申込書請求・問い合わせ先
広島国税局人事第二課試験研修係

(☎082-2221-9211)

新見税務署

(☎0951-)

■ウイズセンター

■キャリアアップ講座

女性のチャレンジ支援事業として、再就職を希望する女性を対象に、エクセル検定3級程度の技術や就業に関する知識などを習得する講座を行います。

この機会にぜひご参加ください。

■期間

5月9日(火)～6月15日(木)
(毎週火～金曜日の23日間)
10時～16時

■場所

岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)
西日本電子計算学院第1ビル(岡山市駅前町2-5-20)

■内容

【スキル編】

パソコン基本操作(エクセル検定3級程度とワードの基礎)

【アビリティ編】

働く前に知っておきたいワークライフセミナー

■受講料
無料(教材費は実費負担)

■定員

28人(選考により決定)

■応募資格

結婚、出産、育児、介護などでいったん仕事を中断し、再就職の意志がある女性で講座終了後すぐに就職できる状態にあり、全期間受講できること

■申込受付

4月11日(火)～14日(金)
9時30分～16時30分

※岡山県男女共同参画推進センターへ本人が来所のうえ、お申し込みください。

■問い合わせ先

〒700-0821 岡山市中山下1-8-45
NTTクレド岡山ビル17階
岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)
(☎086-2351-3307)

岡山エコ事業所を募集中

県では環境にやさしい企業

づくりを推進するため、廃棄物の排出抑制・循環的な利用や再生品の使用促進などに積極的に取り組んでいる事業所を「岡山エコ事業所」として認定する制度を設け募集しています。

認定した事業所については、認定証と認定プレートを交付するとともに、県のホームページや新聞広告などの広報媒体で、環境にやさしい企業として紹介します。

■部門

①廃棄物の排出の抑制と循環的な利用に取り組んでいる「ゼロエミッション事業所部門」

②再生品の購入・使用などに取り組んでいる「一般事業所部門」

③再生品や詰め替え商品の販売などに取り組んでいる「小売店部門」

■対象

県内の事業所または小売店

■対象資格

取り組みが県の定める基準に適合していること

■問い合わせ先

県庁廃棄物対策課
(☎086-2226-1730)
http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/haiki-butu/haikibutu.htm



春の交通安全運動

4月6日～15日

4月6日(木)から15日(土)までの10日間、春の交通安全運動が全国一斉に実施されます。

ドライバーはもちろん、市民一人ひとりが、交通事故を起こさない、また、交通事故に遭わないための安全な行動を心がけましょう。

運動の重点目標

最重点目標

○子どもと高齢者の交通事故防止

重点目標

○自転車の安全利用の推進

○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○交差点における正しい通行の徹底

■問い合わせ先 生活環境課生活交通係 (☎6122)

4/1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00～15:00 ●心配ごと相談 哲多総合センター 9:30～12:00 ●心配ごと相談 萬歳市民センター 9:30～12:00 ●心配ごと相談 新砥市民センター 9:30～12:00
6	木	
7	金	●ひとり暮らし・高齢者の集い 保健福祉センター（金谷）10:00～15:00
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	●交通事故相談 総合福祉センター 10:00～15:00
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00～15:00 ●法律相談(要予約) 総合福祉センター 10:00～15:00 ●合同相談 草間市民センター 10:00～12:00
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	●チャレンジ・ザ・カヌー 正田・石蟹高梁川河原 10:00～15:00
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	
5/1	月	●にいま端午の節句まつり（5日まで） 大池邸 10:00～17:00
2	火	
3	水	●鯉が窪湿原まつり きらめき広場・哲西他 10:30～
4	木	
5	金	●御殿町子どもマス釣り大会 金谷橋周辺 10:00～14:00
6	土	
7	日	●冒険カヌー川下りに挑戦！ 井倉洞付近高梁川河原 10:00～15:00



「登下校、子どもを見守る1分間」

市民のみなさんの力をお貸しください！

市民のみなさんが、登下校中の子どもたちを見守り、「おはよう」「お帰り」など、声かけをしていただくことにより、子どもたちにとってさらに安全安心な地域環境を築きあげることができます。ご協力よろしくお願いします。

■問い合わせ先 教育委員会学校教育課（☎76146）

新見美術館

（☎7851）

休館日：月曜日

新見美術館開館15周年記念 コレクション大公開パートⅢ

茶道具名品選

同時開催 近現代の日本洋画

4月23日（日）まで開催

茶道とは古くは茶の湯と呼ばれ、明治時代以降茶道という呼称が一般化しました。茶の湯とは本来抹茶を飲み楽しむことで、それを楽しむために、お茶道具を楽しむ工芸の文化、抹茶とともにいたたく和菓子や茶懐石などの食文化、さらに茶室や露地などの住まいの文化と点前作法など、様々な生活文化が発達しました。本展では、コレクション大公開の第3弾としてお茶道具にスポットをあて、水指、茶碗、釜、茶杓、茶入、棗などの名品55点余りを紹介します。

また、同時開催として、児島虎次郎、小林和作から笠井誠一、小杉小二郎ら近代から現在活躍中の洋画家作品も併せて展示します。



十六代永楽善五郎
《仁清写雲錦茶碗》

4月23日まで、新見市が本年度購入した平山郁夫画伯作「薬師寺の夕」を特別公開しています。この機会にぜひご来館ください。

■観覧料

一般…400円 中高生…250円 小学生…150円
※ただし、市内の小中学生は無料

4/28(金)～7/2(日)まで開催予定

特別展Ⅰ

～民藝運動を支えた板画家たち～

長谷川富三郎と棟方志功展

HAPPY BIRTHDAY!

おたんじょうび
おめでとう!



さだおか じょういちろう
定岡 丈一朗ちゃん
(哲多町本郷 / 4・4生)



かじはら あい な
梶原 愛菜ちゃん
(大佐永富 / 4・5生)



すぎ い あゆむ
杉井 渉ちゃん
(高尾 / 4・6生)



よしお ここな
吉尾 心花ちゃん
(哲多町成松 / 4・6生)



ふくだ かける
福田 翔流ちゃん
(神郷釜村 / 4・10生)



かなが ち お
嘉寿 千桜ちゃん
(哲西町大竹 / 4・16生)



ほんだ かず ま
本田 一真ちゃん
(哲西町大野部 / 4・17生)



なかにし しょうご
中西 将伍ちゃん
(西方 / 4・19生)



たなか そう ま
田中 蒼真ちゃん
(新見 / 4・21生)



あだち ひ な
安達 陽菜ちゃん
(新見 / 4・28生)



おかもと ち な み
岡本 智菜美ちゃん
(足見 / 4・30生)

今月、満1歳になる
子どもたちです。
これから元気で
大きくなつてね!

★5月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、4月17日までに企画課企画広報係(☎6114)にご一報ください。

市報 にいみ

平成18年4月1日 No. 13

■編集／新見市報道委員会

■発行／新見市

〒718-8501

新見市新見310-3

新見市総務企画部企画課

☎6114

■ホームページ

<http://www.city.niimi.okayama.jp/>

携帯電話でもご覧になれます



今月の表紙



○国際交流ふれあいデイ

3月12日、新見公立短大で、新見市国際交流協会が主催する市民と外国人との交流イベント「国際交流ふれあいデイ」が開催されました。この日は市内の企業に勤務する外国人や、学校で英語を教えているALT（外国語指導助手）など約80人が参加。ドッジビーやキンボールといったニュースポーツで、汗を流しながら楽しく交流しました。



こ ち ら
編 集 室

●合併して1年がたちました。取材などで広い市域を巡ると、今まで知らなかった場所などにも行けて新しい発見があります。今は桜の季節なので、城山公園の桜の写真を撮る予定です。季節の花なども記録してみたいので、市内でいつ頃どこに何の花が咲くのか、何か良い情報があればぜひ教えてください。